

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

石原産業株式会社（証券コード:4028）

【据置】

長期発行体格付 格付の見通し	BBB 安定的
-------------------	------------

■格付事由

- 酸化チタン、機能材料などの無機化学事業と、農薬を中心とする有機化学事業を主力とする化学品メーカー。酸化チタンは長期にわたり国内トップシェアとなっている。電子材料（MLCC 向け高純度酸化チタン等）や導電材などを扱う機能材料ではグループとして生産能力増強に取り組んでいる。農薬は殺菌剤、除草剤、殺虫剤など多彩な製品ラインナップを有し、グローバルな販売網を構築していることが強みである。そのほか農薬で培った化学合成技術を基に、医薬品や動物薬の開発・製造を行っている。
- 足元の事業環境は厳しさを増しているが、今後も底堅く利益を確保できるとみている。酸化チタンは新型コロナウイルスの影響に伴う川下製品の需要動向や原料価格の変動がリスク要因となるが、機能材料は情報通信や車載エレクトロニクスなど成長分野での伸長が見込まれる。また、農薬は景気変動の影響を受けづらく安定した収益力を維持している。財務面では、業績動向を踏まえて投資計画が実行されており、現状程度の財務構成は維持できると考える。以上を踏まえ、格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- 21/3 期営業利益は 49 億円（前期比 20.8%減）と 2 期連続で減益となる計画である。酸化チタンは、建築着工の減少や自動車生産の縮小などの影響を受けて主力の塗料向けに需要減少が見込まれるほか、原料であるチタン鉱石の価格上昇によりスプレッドが圧迫される見込み。一方、機能材料は 5G 導入などで堅調な需要が見込まれているほか、農薬についても欧州・米州での新規薬剤の販売が本格化する計画。業績変動はあるが全体として収益基盤の強化が進んでおり、酸化チタンの落ち込みを機能材料や農薬が一定程度緩和すると JCR はみている。動物薬の拡販などで収益源の一段の多様化が進むかに注目していく。
- 20/3 期末の自己資本比率は 44.5%と前期末並み（44.7%）の水準となった。積極的な設備投資を背景に有利子負債は増加したが、利益剰余金の積み増しにより自己資本の蓄積が進んでいる。21/3 期以降も四日市工場の維持更新投資など減価償却費を上回る水準の設備投資が予想されるが、一定のキャッシュフロー創出力が維持されており、財務内容の悪化は限定的に留まるとみられる。

（担当）藤田 剛志・村松 直樹

■格付対象

発行体：石原産業株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	BBB	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2020年7月7日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：殿村 成信
主任格付アナリスト：藤田 剛志
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「化学」(2012年3月26日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 石原産業株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル